

車両系建設機械運転技能講習のご案内 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)

機体重量が3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第12号(就業制限に係る業務)により、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習の修了者でなければ従事することができません。

つきましては、この機会に受講されますようご案内いたします。

講習日 会 場	第1 コース	2 日間	令和 8年 9月 28日(月)・29日(火)	第2 コース	5 日間	9月 28日(月)～10月2日(金)
			令和 8年 10月 26日(月)・27日(火)			
			令和 8年 11月 2日(月)・3日(火)			11月 2日(月)～6日(金)
			令和 8年 11月 20日(金)・21日(土)			
			令和 8年 11月 30日(月) 12月1日(火)			11月 30日(月)～12月4日(金)
	(一社)中部労働技能教習センター 長野会場					
	長野市松代町東寺尾2681-3 TEL.026-278-9255					
	受付 7:45～ 開講 8:00～					

遅刻をした場合には講習時間が不足するため受講することができません。

コース別	受講資格等	所要 日数	学科	実技	受講料	テキスト代
第1コース *①～③のいずれかに該当	① 大型特殊自動車免許を有する方 ② 大型自動車免許又は普通自動車免許を有し、かつ特別教育(小型車両系or不整地運搬車)修了者で、機体重量3トン未満の車両系建設機械又は最大積載量1トン未満の不整地運搬車の運転の業務に3か月以上従事した経験を有する方 ③ 不整地運搬車運転技能講習修了者	2日	9時間	5時間	36,300円 (消費税 3,300円)	2,200円 (消費税 200円)
第2コース	科目免除のないもの	5日	13時間	25時間	77,000円 (消費税 7,000円)	2,200円 (消費税 200円)

■受付定員 30名 ■締切日 2週間前までにお申してください。 *ただし、定員になり次第締め切ります。

■申込み 受講申込書(受講資格で「証明書」が必要な方は、申込書裏面に証明を忘れずに記載のことに)

① 写真1枚 (申込前6ヶ月以内に撮影、縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と名前明記)

② 該当するコースの「修了証」又は「免許証」のコピー

③ 受講料・テキスト代は **(一社)更埴労働基準協会** へお申し込みください。

〒388-8007長野市篠ノ井布施高田96 TEL026-292-0400・FAX026-293-0403

HP <http://www.k-rouki.or.jp>

※ 外国籍の方・・・①在留カード・住民票・旅券・外国人登録証明のいずれかの写し。
一般講習(日本語の理解力が十分な方の講習)受講を希望される方へのお断りをお願いいたします。
②日本語の理解力申告書へご記入の上添付。

■その他 「人材開発支援助成金」については、

長野労働局職業安定部 職業対策課 雇用指導係 (TEL.026-226-0866) へ、お問い合わせください。

車両系建設機械運転技能講習

(整地・運搬・積込み用及び掘削用)

受講申込書

※希望するコースに○をして下さい。

受付年月日	令和 年 月 日		第1コース
受付番号	第 号		第2コース
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿			
次のとおり受講申込みいたします。			
申込み 令和 年 月 日			
ふりがな			上三分身 写真1枚 縦3cm×横2.5cm 正面・脱帽 無背景 裏面に氏名を記載
氏 名	(旧姓・通称名)		
※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 歳		
現 住 所	〒 () 都・道 府・県		市・区 郡
	電話	携帯電話	FAX
勤務先	会社名		
	所在地	〒 () 都・道 府・県 市・区 郡	
	電話	FAX	
資格等の有無	第1コース該当者は、所持する資格の該当欄に ☒ を記入し、裏面に免許証等の写しを貼付けて下さい。		
	☐ 大型特殊自動車免許		☐ 不整地運搬車運転技能講習修了
	☐ 大型・中型・準中型又は普通自動車免許 を所持し、かつ、小型車両系 又は 不整地運搬車 特別教育修了者 → 裏面に自動車運転免許証・特別教育修了証 写しの貼付け および 運転業務経験(3ヶ月以上)証明(事業主証明)を受けて下さい。		
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日		
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・長野・その他	入校通知 送付先	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下の欄は当センターで記入します。			
入所日	修了証番号		
修了日			
受講料	教材費	記事	

自動車運転免許証等（写）貼付欄

裏面に表面の変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも貼り付けて下さい。

特別教育修了証 貼付欄

次の該当する種目の修了証写し（複数所持の場合は1種目で可）を貼付けて下さい。
修了証の写しは、表裏（両面）の複写を貼り付けて下さい。
（講習名・修了者氏名・実施機関の記載事項部分写しが必要です。）

- ・ 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務特別教育
- ・ 小型車両系建設機械（解体用）運転の業務特別教育
- ・ 不整地運搬車運転の業務特別教育

*取得時から氏名変更された場合は氏名書替後の修了証（写）を添付して下さい。

*修了証の写しがこの枠内に添付できない場合は別紙に添付して本申込書と同封して下さい。

*事業内で特別教育を実施した場合は、特別教育実施記録又は実施証明書等の写しをA4版でコピーし提出して下さい。

運 転 業 務 経 験 証 明 書

受講者氏名

（次の1又は2に該当する場合は番号に○を付け、黒の枠内に該当する事項を記入してください）

上記の者は、大型・中型・準中型又は普通自動車免許証を所持しかつ

(1) 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）又は解体の運転業務に係る特別教育を
年 月 日に修了し機体質量3トン未満の(注1) 運転業務に

年 月 日から 年 月 日の 年 ヶ月

(2) 不整地運搬車の運転に係る特別教育を 年 月 日に修了し最大積載量1トン未満

の不整地運搬車の運転業務に 年 月 日から 年 月 日

の間 年 ヶ月

従事した経験を有することを証明する。

令和 年 月 日

事業所名

社印

役職

氏名

印

（注1）記入上の注意：機械の名称は、商品記号や型番ではなく、ドラグショベル（バックホー）
トラクター・ショベル（ホイールローダー）、ブレイカー、解体用つかみ機等と記載して下さい。